

全 員 協 議 会 記 録

令和2年5月29日(金)
9時59分～11時04分
議場

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、産業経済部長、

都市建設部長、消防長、旭支所長、弥栄支所長

〔事務局〕局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|-------------------------------------|------------------|
| (1) 特別定額給付金について | (総務部) |
| (2) 石見交道路線バスの減便等に伴う対応について | (地域政策部) |
| (3) 浜田市病児・病後児保育室及び浜田市休日応急診療所の整備について | (健康福祉部) |
| (4) エンジェルハンドに係る補助金返還命令及び損害賠償請求について | (旭支所)
(産業経済部) |
| (5) ふるさと体験村施設の指定管理者公募期間の変更について | (弥栄支所) |
| (6) 浜田駅前広場整備事業の進捗状況について | (都市建設部) |
| (7) 消防救急無線デジタル化整備における談合の対応について | (消防本部) |
| (8) その他 | |

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

〔 9時59分 開議 〕

川神議長

令和2年5月29日の全員協議会を始める。

なお、本日も、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、三つの密を考慮し、より広い空間、換気可能な部屋、マイクの使いまわしを防ぐといった観点から、本会議場で開催することとし、執行部出席者については、最小限の人数としていることを報告しておく。

では議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 特別定額給付金について

川神議長

総務部長。

総務部長

(以下、資料をもとに説明)

本制度の趣旨や概要については、1ページ目の1や2に記載のとおりである。特に給付対象者、基準日令和2年4月27日において住民基本台帳に記載されている者で、給付額は1人につき10万円。受給権者は世帯主に対して給付する。申請期限は申請受付開始日から3カ月以内。浜田市の場合は5月11日から受付開始している。

感染拡大防止のため給付金の申請と給付は基本的に郵送とオンライン申請により進められている。申請を受けて本人名義の口座へ振り込むことが今回の定額給付金の制度である。

2ページ目、事務局の体制について。4月27日付で特別定額給付金室を設け、室長以下専任8名体制で臨んでいる。

基準日現在の世帯数及び人口は、世帯数2万6142世帯、人口5万2972人である。申請期間は5月11日から3カ月。郵送申請方式（5月11日開始）とオンライン申請方式（5月12日開始）に受付を開始し第1回の給付を5月19日に行った。申請状況は、5月25日17時15分現在、申請件数は2万2884件で対象世帯の申請率87.5%。この後、26～28日までの昨日まででプラス720件ある。また申請世帯人数は4万7978人で申請率90.6%である。

給付状況は5月19日を皮切りに28日までの振込で1万5799件、3万4382人分を振り込んでいる。約70%弱。専任8名に加え支所も含めて全庁的に職員の動員を図り、平日は受付や口座情報の入力、確認に18名。土日も連日20名くらい動員し、処理に努めている。今後も6月中旬までは週2回火曜・木曜を特別定額給付金の振込日としている。

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

西村議員

昨日の17時以降の時間外に給付室のある4階講堂に顔を出し少しお話をうかがった。非常に熱気あふれてよく頑張っているのが部屋の雰囲気から見て取れた。

あまり大きなミスもなくやっている中、市民の声は非常に厳しいとうかがう。事前も含めてどういった意見が、どの程度あったのか。もしまとめたものがあればご披露いただきたい。

総務部長

まとめたものはないが、電話はすべて記録を取っている。毎日何百件とかかかってきていた。制度そのものが国で考えられ、市町村で対応することが始まり非常に短い期間でスタートした関係から、動きながら考え

ることがほとんどだった。その中で一番多いご意見は、いつくるのか、いつ振り込まれるのかについて。書類提出から処理してデータを作成して金融機関へ依頼して振り込まれる。お金のことなので間違いのないように点検する方、事前の申請については本人の確認書類、口座情報の写しを添付するようお願いした関係から、点検作業に時間をかけた。当初連日4千件程度返却があり、最初の3日間で1万3千件の申請があった。多くの人数で処理をするが一番多い問い合わせは、いつになるのかということと国からの書式も指定があったが、できるだけ分かり易い工夫もした。添付書類や記載例についてそれでも分かりにくかったことについて77~8%の申請に不備が見られる。そういう不備の方々への連絡についても非接触を前提とすると、郵送や夜の電話連絡だったりするため時間がかかる。よって、出したのに届かないと残念に思われる電話をいただいた。主にはこういったところに問題があったかと。これについてはすべて色んな処理が終わってからきちんと報告する。今後こういった事業や制度のあった時に生かせるように整備したい。

西村議員
総務部長

大雑把で良いので件数的にどの程度あったのか。

正しい数字を持ち合わせていないので、本日最後のその他の項目にてご報告する。

澁谷議員

先般の常任委員会で、プレミアム商品券の利用状況報告があった。購入した市民の99%がプレミアム商品券を今年の3月までに使用していたとのことであったが、結果的に31万円未使用の商品券があったという説明だった。

今回、9割の方が申請されており、それに対して行政対応は迅速で素晴らしい形と思っている。当然この申込されない方に対し、恐らく何度かの未申請であることを伝える連絡をされることになっていると思うが、それでもなおかつ、買った商品券さえ使わない方がおられる現状を考えると、認知症の方、入院されている方、福祉施設の入所で自宅と連絡がうまくいかないなど、いろいろな事情によって申込されない方がいることが予想されるが、それに対する当局の対応はどのように考えているか。

総務部長

当面3カ月の期間があるので、今申請があったものについて早くすることを第一にやってきたが、ここにきて9割達成し、あとは未申請の1割の方にどう対応するかが課題。住民基本台帳を元に給付しているので出されていない方は、ある程度の年齢層であったり住所であったりしっかり分析し、どういう方法が効果的かは早いうちに協議したい。郵送についても予め2万6千通出しても届かなかったのが百数十枚ある。それ以外に出てきていないものを再度送付するのももちろんだが、一度届かないものは届かないのでどうするか。団体であるとか職員であるとか検討するが個人情報もあるので十分配慮しながら、できるだけ多くの方に届いてしっかり使っていただくよう考えたい。

芦谷議員

未申請の場合、市役所だけでは不十分である。施設の方、ケアマネジャー、民生委員など、地域役員の方々の応援は求めるのか。

総務部長

この方が申請をしている、してないのを前提にお声かけするといったお願いをするのが本当に良いのか、少し整理しなければいけない。団体や組織のお世話をされている方に確認する、お声かけをすることは可能と思うので、本人の意志を尊重し個人情報も保護しながら受給を進めた

川神議長

い。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 石見交通路線バスの減便等に伴う対応について

川神議長

地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

先般の総務文教委員会において配布した際には気づかなかった資料の誤りがあった。訂正箇所は、表の1の⑤、終点を元々、東谷下としていたが、正しくは14:50金城中学校止めに訂正している。本件は石見交通が5月1日から実施した路線バス減便やダイヤ変更に伴う対応についてご報告させていただく。

①波佐線対応について。浜田ダムを通る系統と国道186号線沿いに後野長の辻堂を通る2系統がある。①は浜田ダム経由で駅に向かう始発バスが廃止されることで、沿線に住む高校生の登校に影響が出ている。②がその後発便で、国道186号線を通る便である。これを10分早めることで、これに間に合えば授業に間に合うことから、高校生の居住地である伊木から最寄りの国道のバス停七条までタクシーを借上げ乗り継ぐ対応としている。また、②のダイヤ変更により金城の生活路線バスとの接続に影響が出るため、生活路線バスダイヤの見直しも行っている。

③は14時台に浜田ダム経由で駅に向かう便が92分遅くなる関係で、雲城小児童が学校で2時間待たないと下校できなくなるため、タクシー借上げで対応する。

④と⑤の減便については、大きな影響はないと考える。

⑥は浜田ダム経由で波佐に向かう最終便が廃止され、金城中学校の生徒が部活終了した際の下校に影響が出るため、スクールバスを増便して対応することとした。なお高校生の下校についてはこの便より1便早い、国道の辻堂経由の便を利用、あるいはそこから七条行きのダム経由の最終便に乗り継ぐことも可能だが、現実的には部活動があれば間に合わないため、保護者が送迎されていると思う。

2番、浜田益田線の対応について。浜田駅から折居駅に向かう最終便が手前の周布止めとなる。折居在住の中学生がいるが、学校を通じて調査したところ、JRの利用や下校の調整をして対応可能とうかがっている。

3番のその他については、大学線や弥栄線、櫛田原線のダイヤ変更に伴い地元の意見交換をしたが、対応が必要な影響はないと考える。

なお12月16日から、今市線と櫛田原線の路線廃止が計画されており、その対応については現在検討中である。地域の声をしっかり聞きながら影響をなるべく小さくしたいと考えている。

ただ今の報告について質疑はあるか。

川神議長

澁谷議員

先に開催された総務文教委員会の資料によると、浜田市生活路線バスの利用実績として便ごとの平均利用者数が1.4人となっている。今浜田市の人口減少の状況を考えると、また来年違った便の廃止の説明を聞くことになりそうだ。抜本的な改革を考えていると思うが、片方では補助金を1億円以上出しているという実態がある。いつまでも今日のような報告を聞いていては埒が明かない。どのような対応を考えているか。乗り合

いタクシーの実績も総務文教委員会で提示しているがそういった方向に進むのかということをもう少し将来のことも踏まえて理解を促す説明をいただきたいのだが。

地域政策部長

生活路線バスの利用実績、市の乗り合い型タクシーの実績を踏まえてのご質問だと思う。現在、路線バス利用者が金城や旭では1人を切る状況である。市としては1人を切る場合には見直しを早急にしなければならない。生活路線バスはバス停まで歩いて乗らなければならないという問題があり、地元の方はドアツードアで家から乗ることができないかという意見を聞いている。生活路線バスの見直し、家からドアツードアとなるとタクシーを活用した新たな交通対策など、地域に合った最適解を出すことが大事である。公共交通計画の再編計画の中でも方向を示しているので来年度、そうした事業に取り組めるよう研究中である。

川神議長

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市病児・病後児保育室及び浜田市休日応急診療所の整備について

川神議長

健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

浜田市における病児・病後児保育は現在、病後児保育のみ直営にて市役所地下で実施しているが、病児保育は平成29年9月から市内に実施施設がない状態であり、利用希望者にご不便をおかけしている。3月定例会議でも令和2年度中にめどを立てると答弁しているのに、病児保育の実施にあたり市内の小児科医院、保育所等にヒアリングを実施したが、早期に事業実施が見込める所はなかった。

また、休日応急診療も現在は市役所地下で実施しているが、インフルエンザ等の感染症対策の観点から、以前より庁舎外での実施が適当であると考えられていた。今回新型コロナウイルス感染拡大によりもし感染症患者在休日診療所に来られたら、場合によっては庁舎を閉鎖し消毒するといった状況が起こり得る心配が発生している。

このため今回、浜田市病児・病後児保育室の整備に併せ、浜田市休日応急診療所を庁舎外に合築した施設の整備を検討し、6月定例会議で提案することとなった。

施設の概要については、構造は木造平家建て、建築予定年月日は令和3年12月としている。延べ床面積は198平方メートルの予定で、浜田市病児・病後児保育室が90平方メートル、休日診療所が108平方メートル。整備予定地は浜田市田町ほかで君市踏切のそばで旧JA会館跡地になる。事業手法としては、浜田市病児・病後児保育室は直営または指定管理で検討中。浜田市休日応急診療所については業務委託で進める。予定スケジュールとしては令和2年度に実施設計、令和3年度に建設工事、備品購入。令和3年度冬に供用開始としている。

川神議長

ただ今の報告について質疑はあるか。

川上議員

病児・病後児保育の発展は喜ばしいが新築してまでやる必要があるのか。あちこち病院が空いているがそれは検討したか。

健康福祉部長

閉院した病院を何軒か当たってみたがそこでは使用できない。現在小児科医院にも病児・病後児保育ということをお願いしたが、なかなか受

- 川上議員 け入れられないと回答をいただいた。
 建物については空いているものを使えば良いと思う。病児・病後児保育は先生（医師）の手を借りなければならないが、医師会との打合わせはどうなっているか。
- 健康福祉部長 病児・病後児保育室を運営するにあたり医師が常駐する必要はない。預ける保護者が朝、病院に連れて行って先生の意見書をもって預ける流れになる。協力いただく先生は必要だが、病児・病後児保育室に医師を常駐させることは考えていない。
- 川上議員 答弁で協力するとあった。その部分を尋ねている。協力すると。医師会と打合せしているか。
- 健康福祉部長 医師会会長にはこの話をし、場所の移転についても了解いただいている。医師会長からは移転については医師会と意見をすることはないとのことだった。
- 川上議員 医師会としてはしっかり協力すると回答をいただいたということで良いか。
- 健康福祉部長 小児科の先生方から、意見書を書くことは協力すると回答をいただいている。ただ、施設の中で万が一こどもの容態が悪くなった際には、保護者に連絡し病院に連れて行ってもらうのが大原則と病児・病後児保育はなっている。
- 笹田議員 6月定例会議に上程予定なので事前審査にならないよううかがうが、建設費用は現段階でどれくらいか。
- 川神議長 その質問は控えていただきたい。それ以外にはあるか。
 （ 「なし」という声あり ）

(4) エンジェルハンドに係る補助金返還命令及び損害賠償請求について

- 川神議長 旭自治区長。
 旭自治区長 （ 以下、資料をもとに説明 ）
- この件は、支所長時代から携わっているので私から説明する。また併せて商工労働課所管の中小企業イノベーション事業についても一括して私から説明をさせていただく。
- これまでの経過だが、本年2月7日の全員協議会において、旭温泉水を活用したすっぽん事業補助金詐欺容疑で逮捕されたエンジェルハンド経理担当者に対する裁判については、令和2年1月15日の第5回公判において、詐欺罪で4年6カ月の求刑で結審された段階まで報告した。その後令和2年2月12日の第6回公判で懲役3年の判決が出た。
- 判決後に刑事記録資料をもとに補助金交付決定取り消しによる返還命令及び損害賠償請求について顧問弁護士と協議した結果、浜田市の対応を決定したため報告する。
- 浜田市が交付した旭温水有効活用起業支援事業補助金582万1千円については、事業を承継した合同会社すっぽんへの交付決定の取消及び返還命令は行わず、当該補助金に相当する額を損害賠償額として、刑事事件の原因者に対して連帯して払うことを請求する。
- 事業承継した会社への補助金取消及び返還命令を行わない理由は、事業及び補助金にかかる一切の権利は合同会社が承継しており、不正行為による補助金受給は事業継承前に発生していること。また、合同会社は

エンジェルハンド経理担当者から業務上横領また背任の被害を受けながらもすっぽん養殖事業を継承している。合同会社すっぽんに補助金の返還命令を行うとこの養殖事業は中止となる。当初の事業目的である温泉水を活用した地域振興を止めることにもつながることが挙げられる。

損害賠償請求理由だが、エンジェルハンド代表及び経理担当者は、補助金582万1千円を不正に受給し、市に損害を与えたことが明らかであるため、同額を連帯して支払うことを請求する。

裏面をご覧ください。不正受給案件を受け、商工労働課が所管する浜田市中小企業イノベーション支援事業補助金についても調査した。補助金交付の状況であるが、申請者エンジェルハンド代表、平成27年度及び平成28年度にそれぞれ商品開発事業30万円、販路開拓事業20万円、計100万円の補助金を交付している。補助金実績に添付されている全部または一部の領収書において江津警察署が捜査した結果、偽造が判明している。それにより令和2年4月12日付で補助金交付決定の取消をするとともに、申請者に対し全額返還の命令を行った。

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) ふるさと体験村施設の指定管理者公募期間の変更について

川神議長

弥栄支所長。

弥栄支所長

(以下、資料をもとに説明)

4月10日から指定管理者の募集を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて公募期間を変更したので報告する。4月10日から6月15日までに変更している。変更の理由であるが解除されているが国においての緊急事態宣言延長があった。不要不急の外出、県をまたいでの移動の自粛を求められました。公募の公平性等を鑑みて最大限担保するため、指定管理公募期間を変更する。なお、その後の手続き等についての変更はなく、当初の予定どおりとする。

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

澁谷議員

公募の公平性を最大限担保するためという説明があった。一見もってもらしいが、要は指定管理者の応募が少ないために延期せざるをえなかったのではと勘ぐってしまう。現在の市内、県内、県外からの申込み状況はどうなっているか。魅力的施設なら何十人も申込があつてしかるべきと思うが。

弥栄支所長

4件ほど問合せがある。浜田市内で3件、県外から1件である。

澁谷議員

応募だけでなく問合せだけの状況か。

弥栄支所長

うち、現地見学の申込が2件あった。現在応募申請はない。

川神議長

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 浜田駅前広場整備事業の進捗状況について

川神議長

都市建設部長。

都市建設部長

(以下、資料をもとに説明)

令和2年7月完成を目指して工事を進めてきたが、支障となる電柱移転や交差点改良に伴う信号機設置に遅れが生じ、工期を延長する。完成予

定を本年12月までと見込む。

工期延長理由は、移設にかかる隣接者との設置場所調整に時間がかかり移設の設計が遅れたこと。新型コロナウイルスの影響で大阪のNTTが3月からテレワークになったことで電柱移転業務の設計が遅れてしまったこと。信号機の灯器部分はLED改良となり県公安委員会での対応になり令和2年予算で5月入札し信号機の設置が遅れ改良が進まなかった。

今後の予定だが、整備図についてご説明する。整備図のピンク部分は歩道を示している。上側に浜田駅舎。黄色い枠はシェルター、屋根を付ける部分。青色の4区画は駅利用者のための無料駐車場。JRから無料借地となる。黄色部分は市管理の駐車場・駐輪場である。

現在支障となる電柱の移転を進めてもらっているが、8月頃までかかること、信号機移設も8月頃までかかる見込みである。信号機がいくつかあるが信号機をつけて開放している路線バス③のところから出入りしているがその部分を工事するためには交通を切り替えて、支障とならないように進めておいて、歩道部分の整備を進める必要がある。歩行者を通しながらだと効率のいい作業ができない。最終的に交差点切替が終わるのは8月末、それから3カ月あまりでロータリーの舗装、区画線等、浜田99号線の道路部分の歩道、舗装、車道部分の整備を進めていきたい。

ただ今の報告について質疑はあるか。

説明を聞いていると正直具合が悪くなる。浜田市駅前という浜田の顔に対する対応としてはお粗末。何年前からの計画でホテルはもう新装オープンしているが、オープンしてどのくらいの歳月が経っているかと。当然並行して進めていけばこういう問題になってないというか、何とも言えない説明だと。浜田の顔の部分がいつまでもごたごたした仕切り板やコーンが置いてあったり歩きにくかったりみっともない。そういう自覚がある説明が聞き取れなかった。約半年延びることの担当課の決意がうかがえない。いくつかの理由があったので遅れても仕方ないとしか聞こえないが、その辺の反省、段取りについて部長はどのようにお考えか。

言葉が足りなかったことをお詫びする。当然、自分たちの段取り調整不足はあったと思っている。大変申し訳なかったと思う。3月定例会議で7月に完了すると報告しており、ここまですれ込むことに責任を重く感じている。利用者へのご迷惑をおかけすることも事実であり申し訳ない。今となっては信号機の移設を早く済ませて本格的な交差点改良に着手したいと思うのでご理解をお願いします。

工事延長理由の2、3番目についてお尋ねする。事業者がテレワークになって電柱移転業務が遅れたとされているが、具体的には担当者がどう動くのか。当然、現場は見に行っておりそれ以外はテレワークになるのかと想像するのだが、具体的に担当者の動きが変化してこのような理由で遅れたと大雑把で良いのでご説明いただきたい。

3番目は、信号機の灯器部分は県公安委員会の対応になり5月入札になったとのことだが、そもそもスケジュールはどこが相手先の主管でどうスケジュールを描いていたものが、12月に延びたのか。

NTTにかかることである。現場は地元の職員に立ち会っていただいて移転交渉、内容協議をする。いざ設計の段階になると大阪事業所で実施していると聞いている。そこが新型コロナウイルスの影響で在宅業務

川神議長
澁谷議員

都市建設部長

西村議員

都市建設部長

になり、効率が非常に落ちてきた。連絡もなかなか円滑にとれなかったと伺っており、このように表現した。分業されているということで、連携がうまくいかなかったこともあると聞いている。

信号機はもともと、うちで原因者負担として改良事業をする浜田市が全部持つと話を進めていたが、信号機の灯部分をLEDに改良するため、そこは公安委員会が負担することとなった。後の、支柱。設置後の制御、ケーブルの設置に関しては浜田市が当然やる。新年度予算とされたためLEDの発注が今月されて6月以降に工事の実施に係る。もともと信号機の設置予定は5月末だったが、このような経緯で8月までかかる見込みに変更となった。

西村議員

公安委員会の分は、要するにLEDにするというのが延びた原因のように解釈して良いか。他の要素があって延びそうなので、それならLEDにしようかとなったようにも考えられるのだが。そうでなければ、期限内にやろうと思えば、LEDにするような予算措置もなかったと解釈して良いか。

都市建設部長

交渉の過程で当初は浜田市で負担するとしていたが、改良される部分をもってもらうことになれば次年度実施となったようで、工事的には遅れるとされた。ただ、7月完了までに終わらせるためのうちの調整不足も一因ではあったが、それが全てではないが。

川神議長

その他にあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 消防救急無線デジタル化整備における談合の対応について

川神議長

消防長。

消防長

(以下、資料をもとに説明)

資料の訂正をお知らせする。本日の資料は正しい。中ほど、対応の状況の日付だが、平成29年1月21日。5月21日の総務文教委員会で委員の皆さまに配布した資料は、2月21日となっていた。これは1月21日の誤りである。申し訳ない。

本日の報告に当たり参考資料として1月29日の総務文教委員会の資料を添付している。ここの概略説明後、本日の説明を行う。

公正取引委員会は平成22～26年度にかけて全国的に行われた消防救急無線デジタル化整備の中で談合があったとして、対象の5事業者に排除措置命令を行っている。平成29年2月2日のことである。共通波を整備した事業者は談合を認め独占禁止法に基づき島根県に損害賠償を支払い、各市町村は負担割合に応じて返金されている。平成29年度に完了している。浜田市には5078万1577円が返金されている。浜田市の活動波と言われている無線の設備を整備した富士通ゼネラルの排除措置命令等の対象事業所だが排除措置命令等の命令不服として現在取消訴訟を提起している。浜田市としては談合により損害を受けたとして、談合に関わったとされる富士通ゼネラルほか3者に対して納入通知書兼請求書を送付したが支払いに応じていない。請求額は、6970万6350円である。その後の経過について報告する。

納入通知書兼請求書を送付したが各社とも支払う意志を見せなかったので2月26日に督促をした。督促にも関わらず各社は支払う意志がなかつ

たが、浜田市の活動波の落札業者である富士通ゼネラルからは現時点では応じられないが取消訴訟を起こしている裁判で談合が認定されれば、支払いたいのので金額について協議したいと申し入れが3月6日にあった。顧問弁護士に相談して相手方の考えている金額を提示しないと協議できないとして、富士通ゼネラルに金額提示を依頼した。4月20日にその金額が提示され583万1700円ということで市が請求した金額を大きく下回るもので、顧問弁護士に再度相談したが請求額と大きな乖離があり協議を受け入れることは難しいということで、浜田消防の活動波無線設備の入札時に談合にかかわった富士通ゼネラルほか3社、合計4者に対して損害賠償請求訴訟を検討することとした。訴えの提起は6月市議会定例会議に議案として提案予定である。

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) その他

川神議長
総務部長

執行部から他に報告事項があるか。

特別定額給付金の際に西村議員から質問をされた件について数字を持ち合わせず失礼した。電話照会だが、5月11日から28日の18日間、2408件の照会があった。一番多いのはやはり12日、13日の申請書が届いた頃で、1日415、441件の電話があった。職員が概ね8名ついて対応した。

川神議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

消防長

説明で対応状況の説明の際、日付を令和を平成と読み間違えた。大変失礼した。

川神議長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

2 その他

川神議長

議員から執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここでご退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

川神議長

議員から何か提案があるか。

(「なし」という声あり)

私から2件報告がある。1点目は弥栄自治区サービスステーション維持支援補助金の執行保留の対応状況について、途中経過をお知らせする。

この件に関しては、市長からの提案もあったが条件を2つ付して執行保留となっている。JAの覚書は既に基本的にいただいていることを確認しているが、もう1点の地元からの盛り上がり、組織の構築についていかがなものかということで3回ほど弥栄自治区長、支所長含め協議をした。その中で組織を立ち上げる応援組織を作る様々な取組をしているが具体的にきちんとした計画書、ならびにそのことが我々に説明できる状況に

なっていないため、引き続き協議するとのこと。その状況によって、できれば市長からのお話もあるようだが、6月15日の全員協議会で皆に報告できるか、執行保留を解除できるかその方向となるかどうか今後短い時間のなかで協議して詰めていきたいとのこと。議会とすると審議しながら納得できる形で、気持ちよく執行保留を解くなら解きたい。さらに弥栄自治区関係者との協議を続けることを皆にご了承いただきたい。よろしいか。協議が整えば皆さんにきちんと報告して了解を取りたいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

2点目は、今回6月定例会議に皆の協力を得ながら、一般質問と答弁それぞれ15分の合計30分で行うよう全体のスケジュールを短縮させる観点から皆にご無理をお願いしている。その中で当初は、新型コロナウイルスの取扱いをどうするかとしていたが、基本的には短い時間短縮したこと以外に縛りは設けないことになった。この時間内で個人一般質問をしっかりとやってもらいたいということになった。議会運営委員会において時間は了承いただいたが、浜田市には各会派からお出かけいただいた新型コロナウイルス支援本部を作っている。今日までのところで市民からいただいた意見を、再度各会派支援委員会メンバーの方々から意見を今日中に出していただきたい。それをもって申入れの第2弾、第3弾をするのかしないのか支援本部の中で協議して浜田市議会とすると執行部に対しての対応をしっかりと求めていきたいと思う。この問題と個人一般質問の中で新型コロナウイルスを扱うことにある意味では視点は違うかもしれないので制約はしないが、全体の流れの中で各会派の意見をもらいながら支援本部として強い力で執行部をお願いする流れもあることをご理解いただいた上で個人一般質問をしていただきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

以上2点、ご協力をお願いする。最後に事務局から事務連絡がある。

古森局長

1点だけご連絡する。議会運営委員会でお知らせしているが、6月15日(月)から定例会議が始まる。一般質問を2日間としたことで、6月18日(木)以降の日程が変更となっているので、再度、ご確認いただくようお願いする。

川神議長

以上で全員協議会を終了する。

[11時 04分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司